

観光・まちづくり分野  
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和5年度

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i ) + ii )の平均値

$(4.3+4.6666666666667)/2=4.5$

4.5

i )取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標                           | 進捗度  | 評点 |
|----|--------------------------------|------|----|
| 1  | 再来訪意向及び紹介意向                    | 98%  | 4  |
| 2  | 年間観光消費総額                       | 135% | 5  |
| 3  | 特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 | 115% | 4  |

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$

4.3

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii )取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i )、ii )、iii )の平均値

$(4.3+3.5+4.3)/3=4$

4.0

i ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・我が国を代表する国際的な観光地として、多角的な視点から様々な対策を講じている。特に、「市民生活と観光の調和」については困難な課題であると思われるが、市役所内に専門のプロジェクトチームを設けたり、有識者、市民及び観光業界関係者によるマネジメント会議を組織したり、意欲的な取組が認められる。「京都の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」については、今後より高い数値を目指すのであれば、更なる工夫が必要と思われる。市民の観光に対するイメージを捕捉し、マイナスイメージを減ずるような対策が求められるとともに、市民の観光への理解を高めるような情報発信も求められるだろう。
- ・インバウンド観光客がコロナ禍から完全に復調し、一層京都に集中する現状において、京都における様々な観光施策の取組は「市民との共生共創」が成り立つかの試金石となっている。そうした中、質の高い観光を提供して消費額単価向上を目指すだけでなく、観光の役割を市民に啓発して理解を得る取組は大変意義が有り重要な視点である。
- ・令和5年度の取組の特徴としては、「市民生活と観光の調和」や「観光の質の向上」を重視する観点から評価指標を変更した点にある。そのこと事態は望ましい方向と考えるが、目標値の設定についてはいずれも「令和2年以降の最高値」としている点は疑問が残る。評価指標(1)「市民意識」については、消費が低迷したことにより「観光の重要性」を再認識した市民もいれば、混雑等の解消から観光不要論を強めた市民もいるものと考えられる。また、日本人・外国人消費額についても消費が落ち込んだ時期の最高値を目標としていることから、消費の回復や、外国人については円安の影響なども考えられ、これを達成したことを取組の成果とみることは難しい。
- ・インバウンドの本格的な復活により、観光消費額は順調に伸びている。その一方で評価指標(1)の市民の「市民意識」は、進捗率では97.6%と高いが、実績値が前年よりわずかに下がっている点について注視する必要がある。市民生活と観光の良好な共存に向けたオーバーツーリズム対策への一層の取組を期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.5+4+4 \times 2) / 4 = 4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。